

辻内税理士事務所月報

発行人 税理士 辻内 敏 宏

事務所 海 南 市 大 野 中 5 8 6 - 3
〒642-0022 電 話 073 (482) 4511(代)
FAX 073 (482) 4512

ヒント

デザイン

倉敷の高田織物は、畳縁の製造販売で国内市場の30%を握る最大手。今までに二度大きな危機があった。高田社長が亡父から引継いだ78年当時、価格競争の激化で経営は火の車。まず、商品の値下げをやめた。畳縁は地味な色という常識に反して様々な色や模様を使い、デザイン性を高め、多品種少量生産可能な織機も開発、代理店会を結成した結果、オリジナル商品は従来の三倍以上の価格を維持した。次は安い中国製品の攻勢にあった時、オリジナル商品を目にする機会がなかった住宅メーカーや設計事務所に直接売り込み、新製品を開発、顧客の潜在ニーズを商品化し、安い中国製との競争を避けた。日経ビジネス所載。

ヒント

税 務 ミニガイド

相続その他の理由で土地が共有となっている場合に、これを共有持分で分割登記をした場合には、贈与税等について何ら問題は生じません。共有持分と分割登記面積とが異なっても、その分割が、例えば接道状態その他の合理的理由による場合は贈与がなかったものとされます。



西都原の桜とツツジ (宮崎)